

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3(4) 「こども総合計画(仮称)」について

子ども・子育て関連3法が公布され、平成27年度から新たな子ども・子育て支援制度が本格施行され、大阪府も子ども施策を総合的に・計画的に推進するための「(仮称)子ども総合計画」が策定される。具体的には「大阪府子ども施策審議会」で議論されることから、十分に実態・ニーズ調査を行った上で実効ある事業計画を策定すること。

合わせて、各市町村においても労使代表や保護者代表等参画のもと、早期に「子ども・子育て会議」を設置するよう働きかけること。

（回答）

子ども総合計画（仮称）の策定につきましては、平成25年度中に大阪府子ども施策審議会を2回開催するとともに、より専門的な見地から意見を頂くため設置した計画策定部会につきましても2回開催し、その中で計画の基本的な方向性等をご議論いただいたところです。今後は、府が実施したニーズ調査の結果や市町村の需要量の取りまとめを踏まえ、実効性のある計画となるよう検討を進めてまいります。

各市町村の子ども・子育て会議につきましては、すべての市町村が設置している状況です。今後とも市町村に対しては、府が設置したブロック別圏域会議等を活用し、実情を把握するとともに必要な情報を提供するなど、子ども・子育て支援新制度の円滑な移行に向けた支援を行ってまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども室 子育て支援課